

報道関係者各位

令和8年1月30日
山梨県総合県民支援局こども福祉課
課長 依田 勇人
電話 055-223-1457 (内線 3430)

令和6年度 山梨県における児童虐待相談の対応状況について（公表）

令和6年度、本県の児童相談所及び各市町村が対応した児童虐待相談について、その件数や内容等をとりまとめましたので公表します。

概要は次のとおりです。

1 公表の概要

（1）児童虐待相談対応件数

- 児童相談所への相談対応件数 1, 367件（前年度対比 3.6%減）
- 市町村への相談対応件数 833件（前年度対比 14.0%減）
- 県全体の相談対応件数 2, 200件（前年度対比 7.8%減）

（2）相談対応件数の傾向

- 県全体の相談対応件数は、過去最多となった前年度に比べ減少しているものの、依然として高い水準にある。
- 相談対応件数の減少については、様々な要因が複雑に関係しており、一概に分析することは困難であるが、考えられる要因は以下のとおり。

- ① 市町村が実施する家庭支援事業の拡充により、家庭訪問による相談支援や保護者の育児疲れに対応するレスパイトケアなどを通じて、虐待の未然防止に向けた取り組みを推進したこと。
- ② 要保護児童対策地域協議会を通じて、児童虐待に発展するおそれのある事案について、関係機関が早期に情報共有を行い、地域で継続的な見守りを実施する体制を強化したこと。

（3）令和6年度の児童虐待相談事案の傾向

- 主な虐待者：実母（41.5%）、実父実母双方（30.7%）
- 主な虐待内容：心理的虐待（47.5%）、ネグレクト（27.6%）
- 被虐待児童：0歳から小学生（77.1%）
- 主な通告者：警察（21.7%）、学校等（11.4%）、自市町村（10.2%）

2 公表日程

（1）県の児童虐待相談対応件数等の公表

令和8年1月30日、県ホームページに掲載する。

URL : <https://www.pref.yamanashi.jp/kodomo-fukushi/jidougyakutaisoudanntukoku.html>

（2）国による全国の児童虐待相談対応件数等の公表

令和8年1月30日、厚生労働省ホームページ上で「令和6年度福祉行政報告例（児童福祉関係の一部）の概況」を掲載。